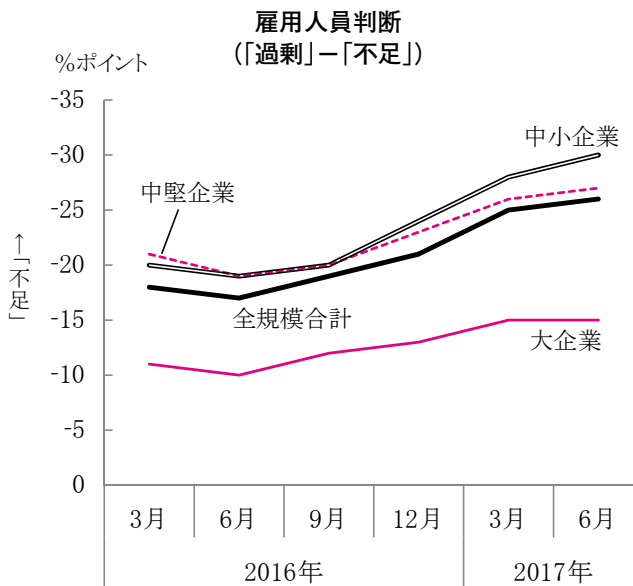


ちょっと気になるデータ

規模別、業種別にみた雇用人員判断

平成29年4月3日に日本銀行から「全国企業短期経済観測調査（短観）」の2017年3月結果が公表された。「短観」は、全国の企業動向を把握するために、資本金2千万円以上の民間企業を対象として四半期ごと（3、6、9、12月）に実施されている。調査では企業に雇用人員の過不足についての判断（「過剰」、「適正」、「不足」）をきく項目があり、「過剰」の社数構成比から「不足」の社数構成比を引いて算出される「雇用人員判断」という指標が公表されている。この指標は、マイナスが不足、プラスが過剰を示すものである。「雇用人員判断」指標により、規模別、業種別に企業の雇用の最近の状況についての判断をみている。

規模別にみると、大企業（資本金10億円以上）では-15、中堅企業（同1億円以上10億円未満）では-26、中小企業（同2千万円以上1億円未満）では-28となっており、どの規模でも不足超過となっているが、規模が小さい企業の方が不足超過幅が大きくなっている。直近1年程度の



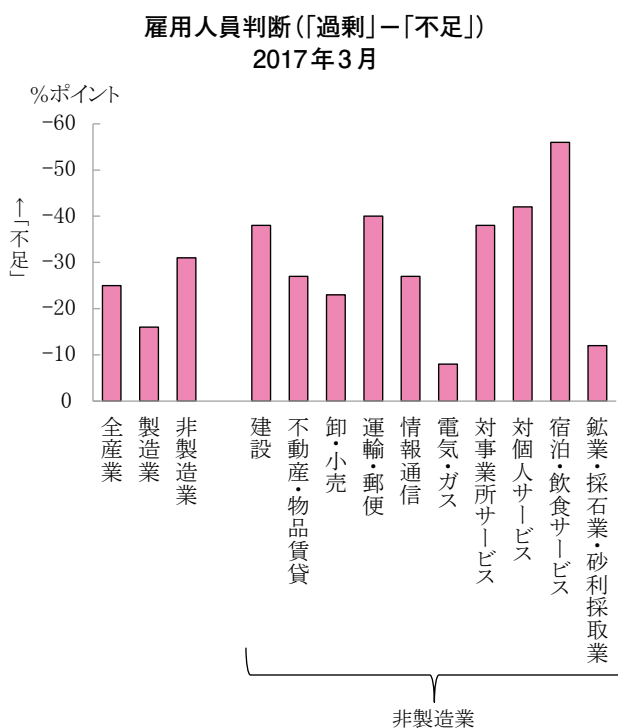
注 2017年6月は先行き

推移をみると、どの規模でも不足超過幅は上昇傾向で推移している。また、集計区分の基準が変更されるなどデータに接続性がないので単純に比較はできないが、長期的にみても今回の不足超過幅は1992年3月（大企業-24、中堅企業-34、中小企業-32）以来の高い水準であり、企業の不足感が強いことがうかがわれる。

業種別にみると、製造業では-16、非製造業では-31となっており非製造業の方が不足超過幅が大きい。さらに非製造業の内訳についてみると、どの業種でも不足超過となっているが、宿泊、飲食サービスで-56、対個人サービス^{注1}-42、運輸・郵便で-40、建設と対事業所サービス^{注2}で-38などと不足超過幅が大きくなっている。一方、電気・ガスで-8、鉱業・採石業・砂利採取業では-12と不足超過幅は小さくなっており、業種によって違いがみられる。

注1 生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉

注2 学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（他に分類されないもの）



（調査部 統計解析担当）